

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で
宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

井手町長殿

申請者 住所
(又は)
代理人 氏名

印

申請者の住所	
申請者の氏名	
所在地	綴喜郡井手町大字 小字
建築年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
取得年月日	平成・令和 年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売買 (2) 競落
申請者の居住	(1) 入居済 (住民票) (2) 入居予定 (申立書等)
床面積	m ² ※登記簿・登記済証に記載されているもの
構造	①石造 ②れんが造 ③コンクリートブロック造 ④鉄骨造 ⑤鉄筋コンクリート造 ⑥鉄骨鉄筋コンクリート造 ※⑧=昭和56年以前の建築の場合 ⑦その他 (造) ⑧耐震基準適合証明書
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
工事費用の総額 ((ロ)) (a) の場合に記入)	円
売買価格 ((ロ)) (a) の場合に記入)	円

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で
宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋 [年 月 日 { (ハ) 新築 } { (ニ) 取得 }] がこの規定に

該当するものである旨の証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	綴喜郡井手町大字 小字
家屋番号	
登記床面積	m ²
取得の原因 (移転登記の場合)	

令和 年 月 日

井手町長 西島寛道